

証券コード 5103
平成30年 6 月 8 日

株 主 各 位

千葉県柏市十余二348番地
昭和ホールディングス株式会社
代表取締役社長 重 田 衛

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成30年 6 月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42番 1 号
T-CATホール 1F

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第117期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第117期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5 名選任の件
- 第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	再 任 ト タ ニ マ サ ミ 戸 谷 雅 美 (昭和26年7月13日生)	昭和56年2月 弁護士登録 平成7年2月 三井安田法律事務所パートナー 平成19年5月 スクワイヤ・サンダース外国法共同 事業法律事務所代表弁護士 平成19年12月 (株)ウェッジホールディングス社外監 査役 平成20年6月 当社社外監査役 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成27年9月 アルファパートナーズ 国際法律事務所代表弁護士（現任） 現在に至る	214,900株
社外取締役候補者とした理由 長年に渡る弁護士としての法務に関する豊富な知識と経験を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。			
2	再 任 コ ノ シ タ ミ ツ ジ 此 下 益 司 (昭和42年4月10日生)	平成18年3月 United Securities PCL取締役会議長 平成19年3月 Group Lease PCL. 取締役会議長 平成19年4月 明日香野ホールディングス(株)代表取 締役（現任） 平成19年12月 (株)ウェッジホールディングス取締役 会長 平成20年6月 当社取締役会長（現任） 平成23年4月 Group Lease PCL. CEO兼取締役会議長 現在に至る	一株
取締役候補者とした理由 当社グループの社業を含むグローバルなビジネス全般に関する豊富な知見と実績を有し、高度な先見性をもって職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	再 任 コ ノ シ タ タ ツ ヤ 此 下 竜 矢 (昭和47年3月22日生)	平成18年4月 United Securities PCL最高経営責任者 平成20年6月 当社代表取締役最高経営責任者 平成21年6月 当社取締役兼代表執行役最高経営責任者 平成21年9月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]代表取締役 平成21年10月 昭和ゴム(株)代表取締役 平成22年8月 明日香食品(株)代表取締役（現任） 平成23年4月 Group Lease PCL. 取締役 平成23年8月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役会長 平成24年6月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]取締役（現任） 平成25年10月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO（現任） 平成27年4月 昭和ゴム(株)取締役（現任） 平成28年3月 Group Lease PCL. 取締役執行役員会議長 平成28年6月 当社代表取締役最高経営責任者（現任） 平成29年10月 Group Lease PCL. 取締役会議長 平成30年2月 Group Lease PCL. 代表取締役最高経営責任者（現任） 現在に至る	368,400株
取締役候補者とした理由 当社グループの社業全般に関する豊富な知見と実績を有し、強いリーダーシップをもって職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	<u>再 任</u> ワ タ ナ ベ タ ダ シ 渡 邊 正 (昭和26年2月15日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年7月 当社生産部担当部長 平成14年8月 当社事業部部長 平成17年6月 当社取締役副事業部長 平成19年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役兼執行役専務 平成21年10月 昭和ゴム㈱代表取締役社長 平成27年4月 昭和ゴム㈱取締役会長 (現任) 平成28年6月 当社専務取締役 (現任) 現在に至る	69,400株
取締役候補者とした理由 当社グループの製造部門および技術開発ならびに経営全般に関する豊富な知見と実績を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
5	<u>再 任</u> ショウ ジ トモ ヒコ 庄 司 友 彦 (昭和45年4月28日生)	平成13年6月 ㈱イーネット・ジャパン監査役 平成16年6月 ㈱ノジマ取締役兼執行役 平成21年6月 当社取締役兼執行役 財務総務担当 平成22年6月 明日香食品㈱取締役 (現任) 平成23年8月 ㈱ウェッジホールディングス取締役 平成24年1月 昭和ゴム㈱取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役財務総務担当 (現任) 平成30年2月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役 (現任) 平成30年4月 Group Lease PCL. 取締役 (現任) 現在に至る	47,700株
取締役候補者とした理由 当社グループの総務・財務部門の業務に携わり、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の戸谷雅美氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって9年であります。
3. 候補者の戸谷雅美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり可決された場合は引き続き独立役員となる予定です。
4. 候補者の此下益司氏は、当社の親会社等に該当いたします。
5. 取締役候補者との責任限定契約について
- 戸谷雅美氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	<u>再 任</u> マズ ダ タツ ヒロ 増 田 辰 弘 (昭和22年9月18日生)	平成3年4月 神奈川県商工労働部産業政策課主幹 平成7年6月 神奈川県川崎地区行政センター企画調整担当部長 平成11年4月 神奈川県商工労働部横浜労働センター労働福祉課長 平成13年4月 産能大学経営学部教授 平成17年4月 法政大学大学院客員教授 平成22年6月 当社取締役 平成27年11月 NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長（現任） 平成28年6月 当社監査等委員である取締役（現任）現在に至る	5,300株
社外取締役候補者とした理由 労働福祉における見識に加え、長年に渡る大学での経営学に関する幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。			
2	<u>再 任</u> ニ シ ム ラ カ ツ ミ 西 村 克 己 (昭和31年4月9日生)	昭和57年4月 富士フイルム㈱ 生産システムセンター 平成2年1月 ㈱日本総合研究所 研究事業本部 主任研究員 平成15年4月 芝浦工業大学工学マネジメント研究科教授 平成20年4月 芝浦工業大学工学マネジメント研究科客員教授 平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 株式会社ナレッジクリエイイト代表取締役（現任） 平成28年6月 当社監査等委員である取締役（現任）現在に至る	81,600株
社外取締役候補者とした理由 企業の生産システムにおける見識に加え、長年に渡る工業大学での教授としての幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	再 任 キ ュ ウ マ フ ミ オ 久 間 章 生 (昭和15年12月4日生)	昭和45年 農林省退官 昭和45年 長崎県庁入庁 昭和46年4月 長崎県議会議員当選 昭和55年5月 長崎1区より衆議院議員当選 昭和62年11月 運輸政務次官就任 平成9年11月 防衛庁長官就任 平成15年9月 自由民主党幹事長代理就任 平成16年9月 自由民主党総務会長就任 平成18年9月 防衛庁長官就任(2回目の就任) 平成19年1月 防衛省初代防衛大臣就任 平成25年4月 旭日大綬章を叙勲 平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 現在に至る	一株
社外取締役候補者とした理由 長年の国会議員として国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識から、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- 増田辰弘氏8年
西村克己氏5年
久間章生氏4年
3. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏の監査等委員である取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- 増田辰弘氏2年
西村克己氏2年
久間章生氏2年
4. 取締役候補者との責任限定契約について
 増田辰弘氏、西村克己氏及び久間章生氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

以上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号
T-CATホール 1F



<会場までの交通機関>

- ・水天宮前駅は、「1a出口がT-CATと直結しています。」
- ・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1出口から徒歩約5分
- ・都営新宿線「浜町駅」A2出口から徒歩約10分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3・A5出口から徒歩約7分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

(第117回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 117 期 報 告 書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書謄本
監査等委員会の監査報告書謄本

昭和ホールディングス株式会社

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

〔1〕事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、増収減益となりました。売上高は13,242,304千円（前年同期比3.8%増）、営業利益は1,599,992千円（前年同期比55.0%減）、経常損失は4,013,294千円（前年同期は経常利益3,397,386千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,427,565千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益376,351千円）となりました。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や情勢、収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

株主の皆様には引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
Digital Finance事業	9,079,296	71.2	9,546,073	72.1	466,776	5.1
ス ポ ー ツ 事 業	1,504,900	11.8	1,561,286	11.8	56,386	3.7
コ ン テ ン ツ 事 業	490,446	3.9	454,616	3.4	△35,830	△7.3
ゴ ム 事 業	1,560,297	12.2	1,511,116	11.4	△49,180	△3.2
そ の 他	118,836	0.9	169,211	1.3	50,375	42.4
合 計	12,753,776	100.0	13,242,304	100.0	488,527	3.8

（注）「その他」の区分は、主に親会社によるグループ統括事業業績数値であります。

（Digital Finance事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、増収減益となりました。これらは主に、タイ王国、ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国等ではリース等売上高は順調に拡大したものの、SMEローンの利息計上時期を保守的に回収ベースへと変更したことによる減収効果があり、また当該時期において将来の成長のための投資的費用を戦略的に投下したことにより、同事業の営業利益を伸ばすことができなかったものであります。

なお、前第2四半期連結会計期間から持分法適用関連会社の範囲に含めました Commercial Credit and Finance PLC及びTrade Finance and Investments PLCはセグメント売上高やセグメント利益には含まれておりません。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,546,073千円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は2,496,581千円（前年同期比37.7%減）となりました。

（スポーツ事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、増収減益となりました。

当事業の創業事業でありますソフトテニス関連事業は、学生数の減少というマクロ経済の影響を受けており、長期的に厳しい外部環境にあり、同業他社との競合も激しさを増しておりますが、当社は製品に対しての信頼性と強みである人との繋がりを活かした販促活動を展開し、安易な価格競争には巻き込まれないよう、適正利益の確保へ注力してまいりました。

また、地域密着型活動に注力しながら、大会イベント・スクールなどの事業バラエティを活用したルーセントブランド製品の拡販を行っておりますが、業界動向としてインターネット通販によるスポーツウェアの販売シェアが拡大する中で、天候不良の影響もあり対面営業中心の販売実績は低調に推移し、製品の競争力強化を目的として来期以降の商品施策を一新することを決定したことから、評価損が発生いたしました。

一方、ルーセントテニスクラブにおいては、再生事業として新たにLTC熊本が加わったことと、新設としてLTC柏が加わり、全店舗総会員数は600名増加したことで増収に大きく貢献し、工事部門においても前期並みの実績を残すことが出来ました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,561,286千円（前年同期比3.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は77,702千円（前年同期比59.7%減）となりました。

今後につきましても、通期経営計画に基づき事業展開を加速してまいります。

（コンテンツ事業）

コンテンツ事業は、減収減益となりました。これは当連結会計年度において、日本事業の強化、並びにアジア事業の開始など中長期的な成長に向けての投資的活動を強化したこと等によるものです。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当連結会計年度は売上高については、特に日本国内において受注が伸び悩んだことから厳しい経営成績となっておりますが、新たなコンテンツの獲得やアジア

における事業進出が具体的に進捗しておりますので、今後も戦略的に投資的費用を投下してまいります。アジア市場においては同事業を大きく伸張させていく可能性があると考えております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は454,616千円（前年同期比7.3%減）、セグメント損失（営業損失）は55,922千円（前年同期はセグメント利益47,932千円）となりました。

（ゴム事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業であり、中期経営計画においてアジア展開を大きな柱として位置付け、事業拡大を進めております。

日本国内においては、ゴムライニング防食施工におきましては、これまでの技術力の蓄積や他社との差別化が奏功し順調に実績を伸ばすことができましたが、機械設備向けのゴム部品の供給に関しては、顧客における受注状況等の影響を受け、前年実績を下回る生産となり、事業効率の改善努力も僅かに及ばず厳しい状況となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,511,116千円（前年同期比3.2%減）となり、セグメント損失は175,928千円（前年同期はセグメント損失99,352千円）となりました。

以下の事業は持分法適用会社が営む事業であり当社のセグメントではありません。

（食品事業）

当事業は、当社持分法適用関連会社であります明日香食品株式会社並びに同子会社グループが営む、和菓子等、とりわけ大福もち等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。

当連結会計年度においては、日本の人口減、スーパー店舗数減、和菓子消費の低調などにより厳しい市場環境が続いておりますが、数年間の改革の結果として製造の効率化が進んでおります。

〔２〕設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は728,973千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - ・工具器具備品（Digital Finance事業）
 - ・運搬具（Digital Finance事業）
 - ・ソフトウェア（Digital Finance事業）
 - ・スポーツ用品製造設備（スポーツ事業）
 - ・スポーツ施設（スポーツ事業）
 - ・工具器具備品（コンテンツ事業）
 - ・ゴム製品製造設備（ゴム事業）
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要な設備
該当事項はありません。

〔３〕資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金として既存取引銀行より資金調達を行っております。

また、連結子会社において、既存取引銀行よる借入金及び社債発行により資金調達を行っております。

〔４〕対処すべき課題

今後の世界経済は、世界の先進諸国の景気が不透明な中、当社が主に展開するASEAN各国の中でも特に「遅れてきた諸国」であるCLMVI（カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦共和国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国）の経済は好調です。一方、先進諸国並びに中華人民共和国の経済情勢は、ASEAN各国の経済を下振れさせる要因となりえます。

このような情勢において、当社グループを取り巻く様々な環境に対して、当社のとるべき基本戦略は以下の３点となります。

- ①事業展開のスピードを重視し、且つ資産の長大化を防ぎます。
- ②全アジアに展開するとともに、新規事業分野を開拓し続けます。また短期的な収益の刈り取りではなく、中長期的な事業の成長を重視して、十分に適切な投資的開拓費用を投下いたします。
- ③上記の動きに対して、当社が各事業を戦略的に統合して安全性、成長性を強化することでより成果を高めてまいります。

当社の役割は、グループ内での人材育成、高度な人材の獲得、情報収集機能の強化、海外進出の統合運用といった成長を促進する施策を実行するとともに、すでに進んでおります事業を超えた効率化による収益構造の強化を進めることで各事業に寄与することであります。当社グループの全般としては、東南アジアに展

開するDigital Finance事業が長足の進歩を遂げる一方、旧来の事業であるゴム事業、スポーツ事業、コンテンツ事業は小回りの効く経営単位に再編を果たすことで経営を一新し、収益力を上昇させてまいります。

株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔５〕企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高	千円 10,786,299	千円 12,218,482	千円 12,753,776	千円 13,242,304
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	千円 635,678	千円 2,540,184	千円 3,397,386	千円 △4,013,294
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	千円 92,091	千円 364,540	千円 376,351	千円 △3,427,565
1 株 当 たり 当期純利益又は 1 株 当 たり 当期純損失 (△)	1円96銭	6円59銭	5円30銭	△45円37銭
総 資 産	千円 39,096,402	千円 41,742,593	千円 67,885,908	千円 49,601,248
純 資 産	千円 16,173,718	千円 28,776,963	千円 31,910,784	千円 18,918,952

(注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 平成26年度は、ファイナンス事業において2014年に買収いたしましたThanaban Co., Ltd. が大幅に貢献したこと、またタイ王国及びカンボジア王国における営業活動の結果として利益を計上いたしました。

なお、平成26年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

平成27年度は、Digital Finance事業（ファイナンス事業）における当社独自のFintechを中心としたDigital Financeの展開によって、事業の拡大と利益率の上昇をもたらしたことにより、利益を計上いたしました。

平成28年度は、主にタイ王国及びカンボジア王国並びにラオス人民民主共和国でのDigital Finance事業の拡大により、利益を計上いたしました。

4. 平成29年度（当連結会計年度）につきましては、前記「〔1〕事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

〔 6 〕 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
A. P. F. Group Co., Ltd.	50千USD	58.7% (5.1%)	投資業
明日香野ホールディングス（株）	10,000千円	5.1%	事業会社の株式を取得・保有することで当該会社の事業活動を支配・管理する事業

（注） 議決権比率のカッコ書きは間接被所有持分であります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和ゴム（株）	280,000千円	100%	ゴム製造及び販売
（株）ルーセント	30,000千円	100%	スポーツ用品用具の製造及び販売
（株）ウェッジホールディングス	3,978,892千円	63.8%	コンテンツの作成
Group Lease PCL.	762,769千バーツ	(21.6%)	オートバイローン、農機具ローンの引受、マイクロファイナンス
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.	17,540千RM (RM=マレーシアリンギット)	90.0%	ゴムライニング製造販売

（注） 出資比率のカッコ書きは間接被所有持分であります。

④ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ノ ブ カ ワ 商 事 (株)	50,000千円	20.0%	ゴム製品の販売
(株) 橋 本 ゴ ム	30,000千円	34.0%	ゴムライニングの加工
明 日 香 食 品 (株)	30,000千円	40.3%	和生菓子の製造販売
(株) 日 本 橋 本 町 菓 子 処	12,000千円	19.8%	和生菓子の製造販売

当期の連結売上高は13,242,304千円（前年度比3.8%増）、連結経常損失は4,013,294千円（前年同期は経常利益3,397,386千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,427,565千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益376,351千円）となりました。

〔7〕 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
Digital Finance 事業	オートバイローン、農機具ローンの引受、マイクロファイナンス
ス ポ ー ツ 事 業	ソフトテニスボール、スポーツウェア、スポーツ施設工事
コ ン テ ン ツ 事 業	音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツ企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信
ゴ ム 事 業	ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキン
そ の 他	グループ統括事業

〔8〕 企業集団の主要拠点等

事 業 名	社 名	所 在 地
Digital Finance 事業	Group Lease PCL.	タイ王国 バンコク市
ス ポ ー ツ 事 業	(株)ルーセント	千葉県柏市
コ ン テ ン ツ 事 業	(株)ウェッジホールディングス	東京都中央区
ゴ ム 事 業	昭和ゴム(株)	千葉県柏市
そ の 他	当社	千葉県柏市

〔 9 〕 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,341名	1,175名増

（注） 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員（パートタイマー、嘱託、契約、顧問および派遣社員）67名は含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	0名	53.3歳	21.3年

（注） 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員は含んでおりません。

〔10〕 主要な借入先

借入先	借入額
転換社債（J Trust Asia Pte. Ltd.）	19,185,267千円
転換社債（Creation Investments Sri Lanka）	2,078,280千円
社債（Kasikorn Bank PCL.）	5,011,055千円
株式会社京葉銀行	319,468千円

- （注） 1. J Trust Asia Pte. Ltd. 及びCreation Investments Sri Lankaの転換社債は、連結子会社であるGroup Lease PCL. のものであります。
2. Kasikorn Bank PCL. の社債は、連結子会社であるGroup Lease PCL. のものであります。
3. 株式会社京葉銀行の借入れは、当社及び連結子会社である㈱ルーセントのものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 180,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 75,993,426株 |
| ③ 株 主 数 | 11,398名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
A. P. F. Group Co., Ltd.	44,324千株	58.67%
明日香野ホールディングス株式会社	3,840千株	5.08%
山田 紘一郎	1,000千株	1.32%
此下 竜矢	368千株	0.49%
高木証券株式会社	349千株	0.46%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	259千株	0.34%
松井証券株式会社	223千株	0.30%
戸谷 雅美	214千株	0.28%
須藤 裕	211千株	0.28%
鈴木 到	210千株	0.28%

- (注) 1. 上記の他、証券保管振替機構名義の株式が5千株あります。
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 上記大株主には、自己株式(444千株)は含まれておりません。
5. 持株比率は自己株式を控除して算出しています。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
平成21年7月23日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の1個を分割して行使できないものとする。

権利行使時に取締役・監査役の地位にあることを要する。

新株予約権の割当を受けた取締役及び監査役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。

行使時の東京証券取引所の公表する当社株価が1株当たり150円を超えていることを要する。

- ④ 新株予約権の行使期間 平成21年10月1日から平成31年9月30日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	100個	普通株式 10,000株	1人
社外取締役 (監査等委員を除く)	一個	普通株式 一株	一人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成24年7月10日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使に際し 1株当たり62円
て出資される財産の価額
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役の地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた取締役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年7月11日から平成32年7月10日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	7,500個	普通株式 750,000株	5人
社外取締役 (監査等委員を除く)	500個	普通株式 50,000株	1人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(2) 当社子会社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成24年7月10日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり62円
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に当社子会社の取締役の地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた当社子会社の取締役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年7月11日から平成32年7月10日まで
- ⑤ 当社子会社の役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
子会社取締役 (社外取締役を除く)	950個	普通株式 95,000株	2人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位 及 び 担 当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	此 下 益 司	明日香野ホールディングス(株)代表取締役
代表取締役 最高経営責任者	此 下 竜 矢	Group Lease PCL. 代表取締役最高経営責任者 (株)ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO 昭和ゴム(株)取締役 明日香食品(株)代表取締役 (株)ルーセント取締役
代 表 取 締 役 社 長	重 田 衛	(株)ルーセント取締役相談役
社 外 取 締 役	戸 谷 雅 美	弁護士 アルファパートナーズ国際法律事務所代表
専 務 取 締 役	渡 邊 正	昭和ゴム(株)取締役会長
取 締 役 財 務 総 務 担 当	庄 司 友 彦	昭和ゴム(株)取締役 (株)ウェッジホールディングス代表取締役 明日香食品(株)取締役 Group Lease PCL. 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	増 田 辰 弘	NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 村 克 己	株式会社ナレッジクリエイイト代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	久 間 章 生	

- (注) 1. 取締役戸谷雅美氏、増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員は全員が社外取締役であるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 会社役員の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	6 名	27,080千円（うち社外取締役1名3,600千円）
取締役（監査等委員）	3 名	8,400千円（うち社外取締役3名8,400千円）

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

平成28年6月28日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額7千万円以内（うち、社外取締役分は年額1千万円以内）とすること、及び各取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするのが決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3千万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするのが、決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

平成30年3月期における取締役会および監査等委員会の出席状況および発言状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	戸 谷 雅 美	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行なっております。
取 締 役 (監査等委員)	増 田 辰 弘	当事業年度中に開催された取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行なっております。
取 締 役 (監査等委員)	西 村 克 己	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行なっております。
取 締 役 (監査等委員)	久 間 章 生	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち10回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会11回のうち8回に出席し、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 19,700千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 19,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断するときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査等委員会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

6. 会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」並びに「個別職務権限表」に基づき、当社および子会社の役員及び社員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践いたします。また、当社および子会社の役員及び社員が社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われるかまたは行われようとしていることに気が付いたときに、相談・通報できる体制を整備し、違反行為の防止に努めます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関するガイドラインを定めて対応いたします。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、環境及び製品の品質に関するリスクを管理する組織として、「環境保全委員会」「品質管理委員会」を設け、環境保全、品質管理での監査を行い、実務においては昭和ゴム㈱品質保証部が専門的な立場から日々の管理を行っております。労働安全衛生面では「中央安全衛生委員会」「職場安全委員会」を設け、各部門長を中心に労働安全活動に取り組んでおります。経理面においては各部門の自立的な管理を基本としつつ、昭和ゴム㈱財務部

が計数的な管理を行い、監査等委員会が定期的に業務監査を行いリスク管理を行っております。

4. 当社および子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、監査等委員会は内部監査を充実させるため積極的に意見陳述をし監視機能を果たしています。

業務の運営については、中期経営計画を基本に年度経営計画を策定し、全社的な目標設定と部門別目標を設定しその目標達成に向け具体策を立案実行しております。また、年度経営計画を遂行するために、CEO直轄のグループ統括室を設置し、業務改革を推進するとともに、各業務部門へのチェックアンドフォローの機能を果たしております。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。また、コンプライアンスを推進するための指導を行っております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性〔ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保〕に関する事項

当社は、監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の指示に従い、その職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その独立性を確保するため、人事については取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員会が意見交換をし決定いたします。

7. 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告いたします。

(2) 監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため事業部会議など重要会議に出席するとともに、主要な提案書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

8. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払または償還については、監査等委員からの請求に基づき円滑に行い得る体制。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人元和から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

10. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務を遂行するにあたって予想される様々なリスクに対して、対策の樹立、事態の発生時の的確な判断が出来るように、各部門の責任者がリスク管理に関しての取り組みの状況や今後の方向性について定期的に取締役会に報告し、リスク低減のための施策を検討しております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
2. 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査の実施基準に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、監査等委員会において監査の結果その他の重要事項について議論いたしました。
3. 内部監査室は、内部監査活動方針に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の監査、内部統制監査を実施いたしました。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐えうる体質の強化並びに将来の事業展開に備える為の内部留保の充実などを勘案して決定する方針

であります。当社といたしましては急速に業績が成長しつつある現状を鑑み、また、各セグメントの状況や予想に記しておりますように、各事業とも海外展開を中心とする投資機会が拡大していると判断しており、投資機会を着実にとらえ、営業利益の拡大を図ることが最も株主価値を向上させる方策であると判断いたしております。次期以降に関しましても、時期に応じて最も適切な株主還元を実行してまいり所存であります。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	381,894	流 動 負 債	152,549
現 金 及 び 預 金	54,102	買 掛 金	21
前 払 費 用	18,013	短 期 借 入 金	12
未 収 入 金	759,615	1年内返済予定の長期借入金	33,472
短 期 貸 付 金	279,654	未 払 金	7,691
そ の 他	23,198	未 払 費 用	43,323
貸 倒 引 当 金	△752,690	未 払 法 人 税 等	2,420
固 定 資 産	7,309,439	未 払 消 費 税 等	9,973
有 形 固 定 資 産	413,812	預 り 金	51,614
建 物	73,076	賞 与 引 当 金	4,020
構 築 物	4,432	固 定 負 債	839,826
機 械 装 置	0	長 期 借 入 金	259,466
工 具 器 具 備 品	0	繰 延 税 金 負 債	3,547
土 地	336,303	退 職 給 付 引 当 金	45,300
無 形 固 定 資 産	1,347	資 産 除 去 債 務	528,572
施 設 利 用 権 等	1,347	そ の 他	2,940
投資その他の資産	6,894,278	負 債 合 計	992,375
投 資 有 価 証 券	35,334	(純資産の部)	
関 係 会 社 株 式	6,509,487	株 主 資 本	6,645,148
長 期 貸 付 金	1,036,147	資 本 金	5,640,894
長 期 前 払 費 用	594	資 本 剰 余 金	2,582,072
長 期 未 収 入 金	20,862	資 本 準 備 金	1,681,524
差 入 保 証 金	144,841	そ の 他 資 本 剰 余 金	900,548
そ の 他	400	利 益 剰 余 金	△1,554,148
貸 倒 引 当 金	△853,390	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,554,148
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,554,148
		自 己 株 式	△23,670
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,098
		その他有価証券評価差額金	8,098
		新 株 予 約 権	45,710
資 産 合 計	7,691,333	純 資 産 合 計	6,698,957
		負 債 純 資 産 合 計	7,691,333

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売 上 高	396,771 千円
売 上 原 価	197,858
売 上 総 利 益	198,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	337,680
営 業 損 失	138,768
営 業 外 収 益	59,841
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	36,509
賃 貸 料 及 び 手 数 料	11,959
出 向 者 負 担 金	9,660
そ の 他	1,712
営 業 外 費 用	296,112
支 払 利 息	4,835
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	275,480
訴 訟 費 用	11,660
そ の 他	4,136
経 常 損 失	375,038
特 別 利 益	16,238
不 用 品 売 却 益	16,238
特 別 損 失	254,101
減 損 損 失	2,346
関 係 会 社 株 式 評 価 損	251,754
税 引 前 当 期 純 損 失	612,901
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,420
当 期 純 損 失	615,321

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資 本 金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	5,640,656	1,681,286	900,548	△938,826	△23,596	7,260,068
事業年度中の変動額						
新株の発行	155	155				310
新株の発行(新株予約権の行使)	83	83				166
当期純損失				△615,321		△615,321
自己株式の取得					△73	△73
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	238	238	—	△615,321	△73	△614,919
平成30年3月31日残高	5,640,894	1,681,524	900,548	△1,554,148	△23,670	6,645,148

(千円未満切捨て)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	4,639	4,639	45,876	7,310,583
事業年度中の変動額				
新株の発行				310
新株の発行(新株予約権の行使)				166
当期純損失				△615,321
自己株式の取得				△73
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,459	3,459	△166	3,293
事業年度中の変動額合計	3,459	3,459	△166	△611,626
平成30年3月31日残高	8,098	8,098	45,710	6,698,957

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸工場の一部の有形固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

4. 繰延資産の処理方法

株 式 交 付 費

発生時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他計算書類作成の基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産
担保に供している資産

建物	5,722千円
構築物	4,432千円
土地	332,303千円
計	342,458千円

 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	19,992千円
長期借入金	259,466千円
計	279,458千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 980,330千円
3. 保証債務
連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

昭和ゴム㈱	150,000千円
㈱ルーセント	90,010千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,025,012千円
長期金銭債権	1,036,147千円
短期金銭債務	26,106千円
5. 取締役に対する金銭債権債務

金銭債権	4,362千円
------	---------

損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------|-----------|
| 関係会社に対する取引高 | |
| 売上高 | 396,771千円 |
| 事務委託費 | 25,950千円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| 受取利息 | 23,691千円 |
| 出向者負担金 | 9,660千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	443,675	583	—	444,258
合 計	443,675	583	—	444,258

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

商品評価損	4,444千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	229,269千円
賞与引当金損金不算入額	1,224千円
その他	6,010千円
繰延税金資産小計	240,949千円
評価性引当額	△240,949千円
繰延税金資産合計	—千円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	259,942千円
退職給付引当金損金不算入額	13,798千円
投資有価証券評価損否認額	163,846千円
減価償却超過額	47,764千円
資産除去債務	161,003千円
繰越欠損金	356,526千円
その他	695,576千円
繰延税金資産小計	1,698,458千円
評価性引当額	△1,698,458千円
繰延税金資産合計	—千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	3,547千円
繰延税金負債合計	3,547千円
繰延税金負債の純額	3,547千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称又は 氏名	住 所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員等 兼任等	事業上 の関係				
役員	重田 衛	—	—	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 0.1%	—	—	債務被 保証 (注1)	13,480	—	—
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	A. P. F. Group Co., Ltd.	British Virgin Islands	50 千USD	投資業	(被所有) 直接 58.7% 間接 5.1%	1名	—	—	—	短期 借入金	12
								—	—	未払 費用	11,682
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	明日香野ホ ールデイン グス(株)	大阪府 八尾市	10,000	事業会社 の株式を 取得・保 有すること で当該 会社の事 業活動を 支配・管 理する事 業	(被所有) 直接 5.1%	1名	—	経営指 導料の 支払 (注2)	11,111	—	—
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	A. P. F. ジャ パン(株)	大阪府 大阪市	3,000	投資事業 に係る各 種業務代 行	—	1名	—	業務委 託費用 の支払 (注3)	39,000	未払 費用	3,240

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の銀行借入金に対して当社代表取締役社長 重田衛より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ契約により決定しております。

(注3) 業務委託費用は、業務内容を勘案し契約により取引条件を決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	昭和 ゴム(株)	千葉県 柏市	280,000	ゴム製品 の製造販 売	直接 100.0%	3名	持株会 社とし てのグ ループ 戦略立 案及び 統括管理	売上高 (注1)	83,520	未収 入金 (注7)	564,752
								事務 委託費 (注2)	24,000	—	—
								受取 利息 (注3)	800	長期 貸付金 (注7)	40,000
								債務 保証 (注5)	150,000	—	—
子会社	(株)ルー セント	千葉県 柏市	30,000	ス ポ ー ツ 用 品 の 販 売	直接 100.0%	2名	持株会 社とし てのグ ループ 戦略立 案及び 統括管理	売上高 (注1)	111,640	未収 入金 (注7)	109,556
								受取 利息 (注3)	19,259	長期 貸付金 (注7)	962,968
								債務 保証 (注5)	90,010	—	—
子会社	(株)ウェッ ジホール ディング ス	東京都 中央区	3,978,892	コンテンツ の 作 成	直接 63.8%	3名	持株会 社とし てのグ ループ 戦略立 案及び 統括管理	売上高 (注1)	33,600	未収 入金	3,024
								出向負 担金 (注6)	4,800	未収 入金	400
								資金の 貸付 (注3)	208,500	短期 貸付金	185,726
								資金の 回収 (注3)	30,000	—	—
								受取 利息 (注3)	2,562	未収 入金	28,198

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	(株)Vege Cut	東京都 中央区	30,000	野菜カット加工販売	直接 50.00% 間接 8.20%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	900	短期貸付金(注7)	28,900
子会社	Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	17,540 千RM	ゴム製品の製造販売	直接 90.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	40,891	短期貸付金	13,000
								長期貸付金		25,929	
								受取利息(注3)	775	未収入金	753
関連会社	明日香食品(株)	大阪府 八尾市	30,000	和生菓子の製造販売	直接 40.32% 間接 8.68%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	141,577	未収入金	14,768
								出向負担金(注6)	4,860	未収入金	—
								資金の貸付及び回収(純額)(注4)	40,000	短期貸付金	40,000
								受取利息(注4)	105	未収入金	6
関連会社	(株)明日香	千葉県 野田市	98,000	和生菓子の製造販売	間接 49.00%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	26,434	未収入金	1,708

上記のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記子会社及び関連会社への売上は主に経営指導料及び賃貸料であり、これらは市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しており

ます。

(注2) 事務委託費は、市場実勢等を参考に決定しております。

(注3) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

(注4) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、当該貸付に関して明日香食品㈱からその保有する子会社株式を担保として受け入れております。

(注5) 金融機関からの借入債務について債務保証を行っており、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(注6) 出向負担金は、出向者の経歴及び知見を考慮し契約により取引条件を決定しております。

(注7) 関連会社（当該関連会社の子会社を含む。）への純債権額に対し、合計1,535,730千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計246,400千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	88円07銭
1 株当たり当期純損失	8円14銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
ゴム事業	建物、機械装置	柏工場 千葉県柏市
共用資産	機械装置、工具器具備品	柏工場 千葉県柏市

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味して事業用資産をグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額2,346千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物267千円、機械装置2,059千円、工具器具備品19千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、機械装置、工具器具備品については備忘価額の1円として評価しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	39,070,263	流動負債	2,976,779
現金及び預金	10,447,113	支払手形及び買掛金	412,596
受取手形及び売掛金	1,014,795	短期借入金	277,125
営業貸付金	32,277,706	1年内返済予定の長期借入金	308,169
商品及び製品	296,828	1年内償還予定の社債	24,500
仕掛品	193,750	未払金	445,722
原材料及び貯蔵品	314,720	未払法人税等	16,830
未収入金	938,992	未払消費税等	13,384
短期貸付金	480,509	未払費用	1,065,591
繰延税金資産	217,406	賞与引当金	165,608
その他の	1,263,664	その他の	247,251
貸倒引当金	△8,375,224	固定負債	27,705,516
固定資産	10,530,984	社債	5,018,555
有形固定資産	854,241	転換社債	21,263,548
建物及び構築物	185,250	長期借入金	371,218
機械装置及び運搬具	33,973	繰延税金負債	8,779
工具器具備品	175,353	退職給付に係る負債	441,948
土地	458,644	資産除去債務	528,572
リース資産	0	その他の	72,894
建設仮勘定	1,020	負債合計	30,682,296
無形固定資産	1,668,033	(純資産の部)	
のれん	1,266,283	株主資本	6,213,557
施設利用権等	401,749	資本金	5,640,894
投資その他の資産	8,008,710	資本剰余金	2,731,819
投資有価証券	7,242,101	利益剰余金	△2,135,486
長期貸付金	244,526	自己株式	△23,670
長期未収入金	138,625	その他の包括利益累計額	64,997
破産更生債権等	19,530	その他有価証券評価差額金	9,990
差入保証金	395,565	為替換算調整勘定	55,007
繰延税金資産	9,532	新株予約権	54,031
その他の	27,565	非支配株主持分	12,586,365
貸倒引当金	△68,737	純資産合計	18,918,952
資産合計	49,601,248	負債純資産合計	49,601,248

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売上高	13,242,304 千円
売上原価	3,865,484
売上総利益	9,376,819
販売費及び一般管理費	7,776,827
営業利益	1,599,992
営業外収益	530,664
受取利息	162,996
受取配当金	1,754
貸料及び手数料	13,485
為替差益	310,955
その他	41,472
営業外費用	6,143,951
支払利息	8,129
社債利息	846,704
社債発行費	176
株式交付費	313
売却割引	3,460
訴訟費用	11,660
持分法による投資損失	5,135,813
貸倒引当金繰入額	113,650
その他	24,042
経常損失	4,013,294
特別利益	16,238
不用品売却益	16,238
特別損失	7,206,122
減損損失	159,851
関係会社株式評価損	105,629
貸倒引当金繰入額	6,940,641
税金等調整前当期純損失	11,203,178
法人税、住民税及び事業税	792,920
法人税等調整額	△230,401
法人税等合計	562,518
当期純損失	11,765,697
非支配株主に帰属する当期純損失	8,338,132
親会社株主に帰属する当期純損失	3,427,565

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	5,640,656	2,731,470	1,292,078	△23,596	9,640,608
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	155	155			310
新株の発行(新株予約権の行使)	83	83			166
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		111			111
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,427,565		△3,427,565
自己株式の取得				△73	△73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	238	349	△3,427,565	△73	△3,427,051
平成30年3月31日残高	5,640,894	2,731,819	△2,135,486	△23,670	6,213,557

(千円未満切捨て)

	その他の包括利益累計額			新予約	株非支配純	資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 調整勘定	その包 括利益累計額合計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	7,347	69,249	76,597	55,157	22,138,420	31,910,784
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						310
新株の発行(新株予約権の行使)						166
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						111
親会社株主に帰属する当期純損失						△3,427,565
自己株式の取得						△73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,642	△14,242	△11,600	△1,125	△9,552,055	△9,564,780
連結会計年度中の変動額合計	2,642	△14,242	△11,600	△1,125	△9,552,055	△12,991,832
平成30年3月31日残高	9,990	55,007	64,997	54,031	12,586,365	18,918,952

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

18社

昭和ゴム(株)

(株)ルーセント

Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.

SHOWA RUBBER (THAILAND) Co.,Ltd.

PT SHOWA RUBBER INDONESIA

Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd.

(株)ウェッジホールディングス

(株)Pepto One Nutrition

Group Lease PCL.

Group Lease Holdings PTE. LTD.

GL Finance PLC.

GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.

PT Group Lease Finance Indonesia

GL-AMMK Co.,Ltd.

Engine Holdings Asia PTE. LTD.

Engine Property Management Asia PTE.
LTD.

Thanaban Co.,Ltd.

BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.

SHOWA RUBBER (VIETNAM) Co.,Ltd. は当連結会計年度においてShowa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd. に商号変更しております。

非連結子会社の数

4社

Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.

Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd.

青島昭明商貿有限公司

(株)VegeCut

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数

0社

持分法を適用した関連会社の数

9社

ノブカワ商事(株)
 (株)橋本ゴム
 Engine Property
 Management Asia
 Co.,Ltd.
 P. P. Coral Resort
 Co.,Ltd.
 Commercial Credit and
 Finance PLC
 Trade Finance&
 Investments PLC
 明日香食品(株)
 (株)日本橋本町菓子処
 (株)明日香

持分法を適用していない非連結子会社
 及び関連会社の数

7社

Sanwa Sports
 Promotions PTE. LTD.
 Brain Navi (Thailand)
 Co.,Ltd.
 青島昭明商貿有限公司
 (株)VegeCut
 Sanwa Asia Links
 Co.,Ltd.
 明日香貿易(株)
 ASUKA FOODS (THAILAND)
 Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項)

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ウェッジホールディングス (注1)	9月30日
(株)Pepto One Nutrition (注1)	6月30日
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. (注2)	12月31日
PT SHOWA RUBBER INDONESIA (注2)	12月31日
Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd. (注2)	12月31日
Group Lease PCL. (注1)	12月31日
Group Lease Holdings PTE. LTD. (注1)	12月31日
GL Finance PLC. (注1)	12月31日
GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. (注1)	12月31日
PT Group Lease Finance Indonesia (注1)	12月31日
Engine Holdings Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日
Engine Property Management Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日
Thanaban Co.,Ltd. (注1)	12月31日

(注1) 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(注2) 12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価格を零とする定額法によっ

ております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部海外連結子会社は、退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において損益処理しております。

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

以下につきましては、当社に関するものであります。

担保に供している資産

建物	5,722千円
構築物	4,432千円
土地	332,303千円
計	342,458千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	19,992千円
長期借入金	259,466千円
計	279,458千円

以下につきましては、連結子会社のGroup Lease PCL. に関するものであります。

担保に供している資産

営業貸付金及び破産更生債権等	321,999千円
土地	72,733千円
建物及び構築物	21,145千円
計	415,878千円

上記に対応する債務

該当事項はありません。

2. 偶発債務

追加情報の「3. JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求等について」に関する注記で記載のとおり、当社連結子会社であるG LとG L Hは、G Lが発行した転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「J T A」という。) から、タイ王国とシンガポール共和国において、J T Aの投資額 (最低2億1千万米ドル) の損害賠償を求める訴訟を提起されており、係争中です。

当社グループといたしましては、不当な訴えであると考えており、損害賠償責任はないものと判断しております。本件につきましては、法律顧問と協議の上、対応しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,170,337千円

4. 受取手形裏書譲渡高 7,072千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 29,647千円

受取手形裏書譲渡高 1,424千円

支払手形 22,064千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計 年度期首 株数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度期末 株数
発行済株式				
普通株式	75,988,426	5,000	—	75,993,426
合計	75,988,426	5,000	—	75,993,426

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 5,000株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,303,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取り組み方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク、出資先の業績の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。また、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金並びに1年内償還予定の社債及び社債、転換社債は、主に投資資金及び営業貸付けに係る資金調達を目的としております。このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。また、デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	10,447,113	10,447,113	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,014,795	1,014,795	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金（※）	32,277,706 △6,928,919		
	25,348,786	25,348,786	—
(4) 短期貸付金 貸倒引当金（※）	480,509 △195,204		
	285,305	285,305	—
(5) 投資有価証券	2,669,512	2,827,105	157,593
(6) 長期貸付金	244,526	244,526	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	19,530 △17,658		
	1,872	1,872	—
資産計	40,011,911	40,169,505	157,593
(1) 支払手形及び買掛金	412,596	412,596	—
(2) 短期借入金	277,125	277,125	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	679,387	675,508	△3,879
(4) 1年内償還予定の社債及び社債	5,043,055	5,213,128	170,072
(5) 転換社債	21,263,548	22,509,271	1,245,723
負債計	27,675,713	29,087,629	1,411,916
デリバティブ取引	—	—	—

（※）営業貸付金、短期貸付金、破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 短期貸付金

これらについては、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを実行した場合に想定される実質金利により算定した割引現在価値とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債及び社債、(5) 転換社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
投 資 有 価 証 券	4,572,589
合 計	4,572,589

投資有価証券のうち、上記については、非上場株式その他、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,447,113	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,014,795	—	—	—
営業貸付金	19,963,280	12,314,425	70	—
長期貸付金	10	244,446	—	—
合 計	31,425,199	12,558,872	70	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社 債	24,500	5,018,555	—	—
転 換 社 債	—	21,263,548	—	—
長 期 借 入 金	308,169	191,720	99,960	79,538
合 計	332,669	26,473,824	99,960	79,538

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県及び大阪府において賃貸等不動産を所有しております。当該賃貸等不動産は主に関連会社の工場建物に係る建物改修工事支出及び建物附属設備であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は15,352千円（賃料収入は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末 の時価(千円)
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
73,592	△6,238	67,353	67,353

1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、当連結会計年度の増減△6,238千円は、減価償却費であります。
3. 当連結会計年度の時価は、当該賃貸等不動産が建物改修工事支出及び建物附属設備等の償却性資産であり、帳簿価額をもって時価としております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	83円11銭
1株当たり当期純損失	45円37銭

重要な後発事象に関する注記

(Ｊトラスト株式会社及びJTRUST ASIA PTE. LTD. による民事訴訟)

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「G L」という。) は、平成30年5月21日付けでＪトラスト株式会社 (以下「Ｊトラスト」という。) 及びJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「J T A」という。) から下記のとおり提訴されております。

(以下、G Lが公表した内容の翻訳となります。)

2018年5月3日にＪトラスト及びＪトラストの子会社であるJ T AがGroup Lease PCL. (以下「当社及びG L」という。) に対して提訴した民事訴訟について以下に説明申し上げます。当社は、2018年5月20日に当社住所宛てに送付された裁判所からの召喚状及びJトラスト及びJ T Aからの告訴状 (No. Por. 2399/2561) の写しを受け取りました。その告訴状の内容は、Jトラスト及びJ T AがG Lの不正行為 (注1) による名誉毀損を主張するものであり、結論として20,271,232.88タイバーツ (注2) の賠償を請求しております。争議解決に向けた公聴、手続きの決定及び原告による供述は2018年8月7日に行われる予定です。本件に関して、当社は既に弁護士と共に対応を進めております。

(注1) Jトラスト及びJ T Aが提訴してきているこれまでの訴訟に対して、G Lが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であるとの主張です。

(注2) 2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円

当社 (昭和ホールディングス株式会社) といたしましては、G Lが不正行為を行った事実はなく当該民事訴訟の根拠もないものであり、当社グループの事業に大きな影響を与えるものでもないと考えており、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めて参る所存です。

その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
スポーツ事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産、建設仮勘定	柏工場 千葉県柏市
コンテンツ事業	建物及び構築物、工具器具備品、リース資産、施設利用権等	東京都中央区
ゴム事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産、その他	柏工場 千葉県柏市
共用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産、施設利用権等	柏工場 千葉県柏市他

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味して事業用資産をグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額159,851千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物78,706千円、機械装置及び運搬具30,212千円、工具器具備品11,483千円、リース資産6,609千円、建設仮勘定1,487千円、施設利用権等その他31,352千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産、建設仮勘定、施設利用権等については備忘価額の1円又は使用価値ゼロとして評価しております。

(追加情報)

1. 連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付 (以下「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、平成29年10月16日及び同月19日に、タイ証券委員会 (以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ特別捜査局 (以下「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在、タイDSIによる調査が行われております。

当社グループでは、タイSECの指摘の事実関係等について調査をするため、当社の連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスにおいて第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポール借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も進めております。しかし、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、当連結会計年度の第2四半期決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額 (営業貸付金及び未収利息) に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上金から減額する処理を行っております。

当連結会計年度においては、タイ捜査当局による捜査の進捗などによる新たな事実の判明など大きな変化がないことを考慮の上、上記の会計処理を踏襲しております。

当連結会計年度末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権 (概算値) は、貸付元本 (営業貸付金) 5,950百万円 (前連結会計年度末11,148百万円)、未収利息 (流動資産 その他) 263百万円 (前連結会計年度末824百万円) となっており、当該貸付金債権全額 (営業貸付金及び未収利息) について貸倒引当金6,213百万円を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額6,020百万円を計上し、未収利息相当については、売上高を266百万円減額をしております。

2. Commercial Credit and Finance PLC株式の評価

当社連結子会社のG Lは、前連結会計年度の平成28年12月6日開催の臨時株主総会において、その子会社のG L Hを通じ、スリランカ民主社会主義共和国でファイナンス事業を手がけ、コロンボ証券取引所に株式上場しているCommercial Credit and Finance PCL（以下「C C F」という。）の発行済株式の29.99%を、G L取締役所有の会社などから取得することを決議し、2,462百万タイバーツ（日本円で7,165百万円、うちのれん相当額5,548百万円）で取得し、持分法適用関連会社としております。

当社は、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の決算を確定するにあたり、C C F株式の取得価格と市場価格との乖離が著しいことや、前述の「事業等のリスク」に記載の事象が継続していること等、現状の当社グループを取り巻く状況の不透明感を踏まえ、C C F株式関連にかかる未償却のれん代（5,047百万円）及び、C C Fの持分法適用関連会社であるTrade Finance Investments PCL株式関連にかかる未償却のれん代（102百万円）をそれぞれ全額償却することで、C C F株式等の帳簿価額を厳格に見直しております。

3. JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求等について

当社連結子会社であるG Lが発行した総額180百万USドル（当連結会計年度末19,128百万円）の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「J T A」という。）は、G LがタイSECから平成29年10月16日及び同月19日にG L元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、平成29年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてG L並びにG L H等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

J T Aが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求 訴訟	(GL) 会社更生申立 訴訟	(GLH) 損害賠償請求 訴訟	(GLH) 暫定的資産凍 結命令申立訴 訟
1. 訴訟提 起日	平成30年 1月9日	平成30年 1月10日	平成29年 12月26日	平成29年 12月26日
2. 訴訟の 原因及び提 起されるに 至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社連結子会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求めるべく、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を 提起した者の 概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール 共和国 (代表者の役 職・氏名) 代表取締役 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内 容	J T Aは、タイ 王国内にお いて、G L、 3名の利益 を以て、G L と結び、同 司J T Aの最 低2億米ド ル相当の損 害賠償を提 す。	J T Aは、タイ 王国内にお いて、G L、 3名の利益 を以て、G L と結び、同 司J T Aの最 低2億米ド ル相当の損 害賠償を提 す。	J T Aは、タイ 王国内にお いて、G L、 3名の利益 を以て、G L と結び、同 司J T Aの最 低2億米ド ル相当の損 害賠償を提 す。	J T Aは、タイ 王国内にお いて、G L、 3名の利益 を以て、G L と結び、同 司J T Aの最 低2億米ド ル相当の損 害賠償を提 す。

	(GL) 損害賠償請求 訴訟	(GL) 会社更生申立 訴訟	(GLH) 損害賠償請求 訴訟	(GLH) 暫定的資産凍 結命令申立訴 訟
5. 裁判の 進展	係争中です。	平成30年3月 19日付で会社 更生申立訴訟 が棄却されま したが、J T A は当該棄却 に対する訴訟 申立てがされ ており係争中 です。	係争中です。	平成30年2月 23日シンガポ ーリ共和国高 一第等裁判所 裁的資は暫結 定命資産凍止 令を停止し 解除する決 を下しており をその後、J をAは2、回暫 的資産凍結 令に産凍する 判保の申立 行いし たが、却下 れております 。なお、J T A は、同時に、 暫定的資産凍 結命令の停止 解除を不服と して、当該決 定の棄却（暫 定命の復活） を求め控訴の 申立てを行っ ては係争中で す。

(2) G Lの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、J T Aが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、J T Aによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めて参る所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取って参ります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月25日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

その他の注記（追加情報）「1. 連結子会社Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有する貸付債権等について」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL.（以下「G L」という。）の子会社Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有する貸付債権等（以下「G L H融資取引」という。）に関連して、G Lは、平成29年10月16日及び同月19日に、タイ証券委員会（以下「タイSEC」という。）からG L元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などを指摘された。この指摘に対し会社の連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスにおいて第三者委員会を設置しG L H融資取引を調査等しているが、現在においても、タイSEC指摘の根拠を特定することはできていない。会社は当連結会計年度において第三者委員会の調査結果等も踏まえて、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等も考慮し、タイSEC指摘のG L H融資取引に関連する貸付債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金（6,213百万円）を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額6,020百万円を計上し、未収利息相当については売上高を266百万円減額した。

当監査法人は、第三者委員会調査結果等の検討やG L会計監査人からの協力を得て独自にも追加的な検討を行ったものの、タイSEC指摘のG L H融資取引に関連するこれらの項目について十分かつ適切な監査証拠を入手することはできなかった。

したがって、当監査法人は、タイSEC指摘に関連する金額に修正が必要になるかどうかについて判断することができなかった。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他の注記（追加情報）「3. JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求等について」に記載されているとおり、会社連結子会社G Lは、G Lが発行した180百万USドル（当連結会計年度末19,128百万円）の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.から転換社債の即時一括弁済などを請求されており、タイ王国及びシンガポール共和国において、G L並びにG L H等に対し各種の訴訟が提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

昭和ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 西村 克己

㊞

監査等委員 増田 辰弘

㊞

監査等委員 久間 章生

㊞

(注)監査等委員西村克己、増田辰弘及び久間章生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上